第２１期町田市立図書館協議会
第３回定例会議事録（要旨）

日　時　　２０２６年７月２９日（水）１４時～１６時
場　所　　町田市立中央図書館　６階中集会室
出席者　（委　員）小山　憲司、若色　直美、大石　眞二、工藤　成、
石川　深雪、福田　有美子、高橋　峰子、吉田　和夫、
二川原　陽一
リモート参加　仲村　拓真
（事務局）図書館長、図書館統括係長、図書館職員１１名
傍聴者　　３名

○事務局　　定刻より少し早いですが、ただいまから第２１期第３回町田市立図書館協議会を開会いたします。

会の冒頭の進行を務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務局から報告をさせていただきます。今回からＡ委員が新しくご就任いただいております。委嘱状は机上にお配りしておりますのでご確認いただきますようお願いいたします。後ほどご挨拶のお時間がございますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、委員１０名、皆さまご参加いただいており、定足数である過半数を満たしておりますので、会議は成立しております。Ｂ委員はリモートで参加していただいております。

次に、本協議会は、「町田市審議会等の会議の公開に関する条例第３条」に基づき、公開が原則となっております。本日の傍聴についてですが、傍聴人は３名でございます。

続いて、配布物の確認です。会議資料につきましては、お手元に配布資料一覧をお配りしておりますので、ご確認いただき不足などありましたら随時、事務局スタッフまでお声がけをお願いいたします。

最後に、発言のルールのご説明をいたします。本日の議事録作成について、ＡＩでの作成を試行しております。複数人が同時に発言すると録音が正確にできないことから、発言の際は挙手をして、委員長から指名を受けてください。指名を

受けたらマイクを使用し、「お名前を名乗ってから」ご発言願います。

それでは、委員長、会議の進行をお願いいたします。

○委員長　　暑い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、昨日熊本県で地震がありまして、関係者の皆様の中には、ご家族の方や親戚の方などがいらっしゃるかもしれません。お見舞い申し上げます。また防災課から保存水を頂戴いたしましてありがとうございます。

今年度最初の協議会となりますが、前回が２月１０日で既に半年が過ぎております。その間に先ほどもご紹介いただきました委員の交代や事務局である図書館でも異動等がございましたので、後ほどご紹介いただきたいと思います。

また、今回からマイクを使用することになりました。事務局から説明がありましたが、発言の際にはマイクをお渡しいたしますので、マイクを受け取ってからのご発言をお願いいたします。

では、協議会の次第をご覧ください。本日はその他事項も含めて５つの項目になっております。次第の １ つ目、図書館長挨拶をお願いいたします。

○図書館長　　前図書館長から引き継ぎ、２０２６年４月に図書館長を拝命いたしました。本来ならば、もっと早い時期に皆様にご挨拶を申し上げるべきところ、遅くなってしまい申し訳ありません。

私は、２０２０年４月に担当課長として着任いたしまして今年度で７年目を迎えました。その間、協議会委員の皆様からは図書館の運営に関して様々な視点から貴重なご意見をいただいていることを大変感謝しております。図書館が図書館だけで運営を考えてしまうと、何が良いことなのか、何が改善点なのかを客観的に見ることが難しくなってしまいます。そうした中、特に図書館評価を通じて、毎年度皆様から良かった点、私どもの力が及ばなかった点、改善に向けた提言等をいただけることが、図書館運営をする上での貴重な指針となっております。評価方法につきましては、現時点でも模索中、改善中、試行錯誤中の状況で、委員の皆様にはご苦労を

おかけしてしまっている状況ではございます。少しずつですが、評価方法もブラッシュアップに取り組んでおりますので、今回の評価でも皆様からの率直なご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

また、図書館を取り巻く環境は変化を続けており、その変化への対応がこれからも必要となってくるものと感じております。後程ご紹介しますが、図書館の建物も老朽化が進み、そのメンテナンスには多額の費用が今後必要とされる状況です。投入できる資源は少なくなる中、サービス利用の拡大を図るという非常に難しいミッションが図書館には課されている状況でございます。ただ、何もしないまま縮小していくことは避けたいと考えておりますので、様々な取り組みを打ち出して、館を挙げて挑戦して行こうとしております。今後サービスの見直し等も必要となってくる部分もあるかもしれませんが、協議会の皆様から図書館の取り組みについて、お気づきの点、ご意見などいただきたいと思います。皆様からのご意見が我々の励みになり反省にもなりますので、是非忌憚のない意見をお願いできればと思います。以上で私の挨拶とさせていただきます。これからどうぞよろしくお願いします。

○委員長　　ありがとうございます。続きまして次第２の委員の委嘱についてです。

資料 1 をご覧ください。第２１期の町田市立図書館協議会委員の名簿がございます。３号社会教育の関係者としてＩ委員に代わりまして、新たに「Ａ委員」にご参加いただくことになりました。ではＡ委員から一言ご挨拶いただけたらと思います。

○Ａ委員　　皆さまはじめまして。相模町田大学地域コンソーシアムから参りましたＡと申します。短い間ですがよろしくお願いいたします。私はアルバイトとして町田第一中学校の図書室に勤めておりますが、そこで高齢者に向けてスマホ支援や小中学生、若しくは高校生に向けて学習支援等を行っております。東京アプリで１１，０００ポイント配布され、東京アプリを教えて自分自身も詳しくなっております。私事ではございますが、図書館司書課程を全て取りきり、図書館実習も神奈川

県立川崎図書館で行い、学んできておりますが、まだまだ未熟なところもございますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○委員長　　A委員ありがとうございました。まず確認しておきたいのですが、先ほど館長からお話がありましたとおり、本日が協議会第３回目で、今回も含め今年度中に４回行われます。それは前期の図書館評価の中であまりにも会議数が少ないのではないかといった委員の皆様からのご意見がございまして、図書館による改善の１つとして、このような計画を立てていただいたと思っております。皆様からの忌憚のないご意見が、図書館また図書館協議会での議論を活性化すると思いますので、皆様からご意見をいただけたらと思います。

続きまして、次第３の図書館からの報告事項に移ります。資料は２から７となります。事務局からご説明をお願いします。

○図書館長　　それでは、資料２図書館からの報告事項をご覧ください。

まず、項番１「２０２６年度の図書館の体制について」です。こちらはメールにて情報提供させていただいた内容です。記載のとおり役職者が変更になっておりますので、今年度からよろしくお願いいたします。

次に、項番２の「町田市議会の動向」です。前回の２月の協議会から、市議会は２回開かれております。

まず第１回で定例会です。図書館に関する議案としましては、第２号議案で２０２５年度の補正予算として、中央図書館に設置した自動販売機の収入などの補正をしております。

また、第９号議案として２０２６年度の当初予算を提案しており、主に図書購入費約４，０００万円、金森図書館の設備改修実施設計委託料約６５０万円などを計上しております。

続いて②の文教社会常任委員会です。

委員会では、先ほど紹介しました２０２６年度の当初予算について審査をいただきました。

次に③の一般質問です。

殿村議員から「市長の「当面の施政方針」と政治姿勢について問う」として、東日本大震災の教訓や課題を学ぶ取組を

学校や図書館等で行うべきだがどうかという質問をいただきました。図書館では、市民の皆様が東日本大震災について学習するために必要な図書等の資料を継続的に収集し、２０２６年３月１日現在で約４００点を所蔵していることをお答えしています。

また、さるびあ図書館の存続や図書購入費の増額を求める質問もいただき、さるびあ図書館につきましては、将来にわたり図書館サービスを提供していくために、中央図書館に統合することや、図書購入費については必要な資料を収集していることをお答えしています。

続いて、はせがわ議員からは、本の予約待ちの現状と館内の勉強利用に関しての現状についてご質問いただきました。最も多くの予約をいただいている予約件数は、６４８件で１１冊所蔵していることをお答えしています。勉強利用の現状に関しては、中央図書館とさるびあ図書館の読書室の座席、金森図書館に新たに６席勉強できる座席を設けたことをお答えしています。

次に、（２）の第２回定例会です。

①の図書館に関連する議案としましては、２０２６年度の補正予算として、２月の大雪の際に発生した金森図書館事務室内の雨漏りに対応するため、金森図書館の屋上防水工事の経費約２，０００万円を計上しています。

②の文教社会常任委員会ではこの補正予算の審査をしていただきました。

③の一般質問では、３名の方から質問をいただきました。

まず、大野議員から、小山地域にも図書館を設置すべきというご質問をいただきまして、図書館では施設再編を進めており、小山町、小山ヶ丘に新たに図書館を設置することは考えていないことをお答えしています。

次に、小野寺議員からは子どもの身近に本がある環境づくりや、読書環境を支える人材育成・支援の状況についてご質問いただきました。教育委員会では、子ども読書活動推進計画を策定しており、学校図書館のニーズに合わせた本の貸出や、本に触れ合える場所をまとめた読書ＭＡＰを作成していることをお答えしています。また、人材育成・支援に関しましては、保護者の方を対象とした読み聞かせ講座や、図書館

の読み聞かせボランティア養成講座の実施状況をお答えしています。

最後に、新井議員から読書通帳の導入についての研究状況に関する質問をいただきました。図書館ホームページ上の「マイページ」に読書履歴を記録することができる機能があることや導入市の状況をお答えしています。

続いて項番３「教育委員会の動向」です。４月の第１回定例会において、図書館協議会の皆様にご協力いただきました「推し本を伝えよう！ひとことＰＯＰコンテスト」の開催状況をご報告しています。

また、５月の第２回定例会では、Ａ委員への図書館協議会委員の委嘱について議案を提出しております。

それでは、続いて項番４の「各種計画に基づく取組み」でございます。各担当から説明させていただきます。

○事務局　　私からは（１）移動図書館出張運行の案内について報告します。資料３をご覧ください。まずは簡単に移動図書館事業についてお話しします。

現在町田市立図書館では、３台の移動図書館車があり、堺図書館で１台、さるびあ図書館は２台所有しており、町田市内の公園等５８か所に２週間ごとに定期巡回を実施しているところです。１か所大体３０分から５０分くらい滞在し利用者に対して本の貸出、返却、予約本の受け渡し等を行っています。これとは別に資料３の移動図書館出張運行の案内にありますように、子どもたちが本と親しむきっかけとなるように保育園、幼稚園、学童保育クラブ等子ども関連施設に出張運行を実施しております。そこでは、子どもたちが移動図書館にある本を選んだり、本を借りたり、図書館司書によるおはなし会も行っています。「町田市教育プラン２４－２８」の中では移動図書館の出張運行を目標にしており、２０２５年度までは１２か所、２０２６年度から２０２８年度までは１４か所を目標に設定しています。２０２５年度ではイベントでの出張運行も含めて１３か所に実施することができました。利用施設からは、子どもたちが楽しく本を選んだりする等、先生をはじめとした職員の方からも好評であるとの声もいただいております。今後、子どもの集まる場所を中心にさらな

る出張運行の拡大を検討しております。そのため、５月に町田市内の保育園、幼稚園、学童保育クラブのそれぞれの施設長会においてこの資料と同じ内容のチラシを配布して、出張運行のＰＲをいたしました。このように移動図書館の利用を通して子どもたちに読書の機会を増やしていければと考えています。私からの説明は以上となります。

○事務局　　次に（２）中高生向けレファレンス講座、「謎解きゲームまちクエ２０２６」の実施についてです。

こちらのイベントは謎を解くために図書館内を巡りながら各コーナーや図書館の使い方も分かってくるというゲーム仕立てのイベントです。ポスターが資料４になりますのでご覧いただければと思います。中高生向けのイベントですが大人の方も参加できるということと、夏休み期間いつでも参加できるとあって年々多くの方に参加いただけるようになってきました。今年度は、７月１８日土曜日から開催しており、８月３０日日曜日までの期間いつでもチャレンジしていただけます。昨日までエントリーが８０人を超えていて、クリアしている方も５０人近くになっています。協議会の皆様もご興味がありましたら、ぜひレファレンスカウンターでエントリーしていただいて、ご参加いただければと思います。

また謎を解くために役立つ「まちクエ入門講座」というのも開催しており、こちらは第２回が８月５日に予定されておりますので、こちらも併せてご覧いただければと思います。

○事務局　　次に（３）図書館プランナー企画「おいでよ！クトゥルフの沼３」についてご紹介させていただきます。８月２２日土曜日、午後１２時３０分から３時３０分まで、対象は高校世代以上で３０代の方までとなっております。観戦に関してはどなたでも受付けできますので、ご興味のある方はぜひ見に来ていただけると、本人たちがとても喜びます。前回とは違うシナリオを行いますのでよろしくお願いいたします。

○事務局　　（４）町田市立鶴川駅前の図書館の指定管理者の募集ですが、今お願いしている指定管理者が５年の期間を終了となります。そのため来年からの指定期間２０２７年４月１日から

２０３０年３月３１日までの３年間ということで、今年の４月１日に募集を始めました。応募期間は５月７日から５月１３日で、この指定管理の選定について順次、事務の方を進めているところでございます。

○事務局　　項番５その他の（１）小山市民センター休館に伴う対応について、資料６について私の方からご説明いたします。

本件は施設の老朽化に伴う小山市民センターの改修工事により同センター内の行政窓口が一時閉所されることに合わせた図書館資料の貸出、返却サービスの対応についてです。

まず項番１の小山市民センター行政窓口の閉所期間ですが２０２６年８月１日土曜日から１１月１日日曜日までの約３ヶ月間を予定しております。業務の再開は１１月２日月曜日となる見込みです。この閉所の期間中は小山市民センターでの予約資料の貸出及び資料の返却を受け付けることができなくなります。そのため利用者への利便性を考慮し代替措置を講じることにいたしました。

項番２の行政窓口閉所期間中の対応の内容として、予約の受取館を小山市民センターに指定して予約された資料が閉所期間中に準備できた場合については、堺図書館にて貸出を行います。堺図書館での貸出の期間は２０２６年８月１日土曜日から１０月３０日金曜日までとなります。

次に項番３利用者への周知についてです。次の３つの方法で周知を行います。１つ目は図書館ホームページへの掲載です。重要なお知らせ等のページに詳細を掲載いたしております。２つ目はチラシの配布です。小山市民センターを利用されている予約本受取の方に対し、直接チラシを手渡して事前の案内を行いました。３つ目は図書館システム及びメールへの掲載です。利用者情報変更画面や予約かごなどの図書館システムの各画面、さらに予約通知や督促通知といった利用者へ届くメールの本文にも小山市民センター閉所に伴う貸出、返却に関する案内文を記載しています。小山市民センターを日常的に利用されている皆様にできる限りご不便をおかけしないよう対応に努めてまいります。

○事務局　　続きまして、（２）町田市民文学館の大規模改修工事に伴う休館につきましては、文学館の職員に代わり報告いたします。資料７をご覧ください。

資料の最初には町田市民文学館は２００６年１０月に開館してから間もなく２０年が経過し設備機械等の老朽化が進んでいるため、町田市中期修繕計画に基づく改修工事を実施します。工事に伴い施設設備が使用できなくなるため休館します。この休館に関する説明を各項目で行います。

１、休館スケジュールをご確認ください。休館期間は２０２６年１０月１日から２０２８年1月４日までの約１年と３ヶ月になります。

２、工事内容につきましては説明を割愛させていただきますので資料を後でご確認ください。

３、休館に伴う施設サービスの休止については、休館中は会議室等の貸出施設、資料閲覧室等の館内施設の利用ができません。これに加え、図書館資料の貸出・返却・閲覧・リクエスト、予約本の受取、返却ポストなど、全ての図書館サービスの利用ができなくなります。休館期間中に予約受取館「文学館」の資料が受取待ちになった場合は、中央図書館で貸出します。追加説明として休館期間中は、文学館内にある資料も動かせなくなりますので、文学館の資料は予約でもご提供を原則できなくなります。ただし、雑誌を含めた新刊については継続して受け入れを行い、一定期間は中央図書館等で閲覧貸出ができるよう調整中です。

４、休館中の実施事業については、展示事業として近隣施設などにおいて出張展示及び関連イベントを実施します。また、教育普及事業も同様に近隣施設などに出張し、定期事業や講演会を実施します。

５、休館中の事務所についての説明は割愛いたしますので後でご確認ください。

６、休館に関する周知方法は、７月１日から広報まちだ及び町田市ホームページへの掲載、施設案内予約システムへの案内文掲載、館内掲示等を通じて周知しております。補足として図書館資料の受け渡しは中央館で行いますので、小山市民センターと同様図書館ホームページの重要なお知らせの掲示やマイページ予約割当てメールなどで案内を行っており

ます。利用者の皆様には長期間ご不便をお掛けするようになりますが、文学館事業は近隣施設等で実施することで、また図書館関連サービスは距離が近い中央図書館を案内することで影響を抑えるようにいたします。

○事務局　　（３）町田市読書ＭＡＰ２０２６について、町田市内で気軽に本と出会える場所の地図のリストを作成いたしました。内容の方はご覧いただき、ご意見などございましたらお願いします。

○図書館長　　読書ＭＡＰは、広げると大きなサイズで色々な情報を載せていますので、ぜひ皆様もお手に取って、ご覧いただけたらと思います。

最後に（４）第８期第１回町田市生涯学習審議会についてご報告させていただきます。６月２３日に町田市庁舎で会議が開催されております。議題としましては町田市教育プラン２４－２８における２０２５年度の事業報告についてでございました。事業報告の中身につきましては、今回図書館評価で皆様にご評価いただくものと全く同じものになっております。そのような取り組みにつきましてご報告させていただきまして、生涯学習審議会の委員の皆様からは、例えばいろいろなことに積極的に取り組んでいるという印象を持ったというご意見や、図書コミュニティ施設「つるぼん」が本に興味を持つ場であり、地域の居場所にもなっているのでないかといったご意見、図書館プランナーはやはりとても良い取り組みだというご意見をいただました。他にも様々なご意見をいただきましたので、こちらも後日ホームページで議事録が公開されると思いますので、ご興味がございましたらご確認いただけると幸いです。以上、図書館からの報告事項となります。

○委員長　　ありがとうございました。事前にお知らせするのを失念していましたが、次第３までを１４時５０分くらいまでを目安に考えており、４番目の「図書館評価」が、本日の一番のメインテーマになりますので、こちらを 1 時間程度予定しております。

では、今までご説明いただいた図書館からの報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○Ｃ委員　　報告事項の４（４）町田市立鶴川駅前図書館の指定管理者募集についてとあったが、５月７日から５月１３日までの応募期間が終わり、今どのような状況でしょうか。具体的に教えていただければと思います。

○事務局　　現在、公募は１社からございまして、順次事務手続きを進めているところでございます。今後、教育委員会また最終的には議会の方で承認されていくことになるのかと思います。

○Ｃ委員　　ありがとうございます。指定管理はなかなか微妙なところで、我々がそれについてコメントすることはないと思いますが、このような状況にあるということをいつも報告いただいております。この３年間の指定というのは慣れた頃には期間が終わることになるのでどうなのかと思っています。民間を使うことなので、もう少し事実性の高い運営、管理というのが期待されると思うのですが、そのあたりはいかがですか。

○事務局　　前回の指定管理者は５年間だったのですが、この度は２０２９年の途中から鶴川のポプリホールの大規模な修繕工事が入るということで、それまでの間の３年間ということになっております。

○委員長　　ポプリホールは何年から何年まで閉館して大規模改修になるのか、また今回その期の途中まで指定管理者を募集しているのか、その後はどうなるのかということも含めてもう一度ご説明いただけますでしょうか。

○図書館長　　今回の募集ですが３年間としたというところで、それが２０２９年度の秋ぐらいからポプリホール鶴川の改修工事に入って、休館の予定となっております。昨今の工事の受注の具合などで多少前後したりもするので、明確にこの日から休館するというのはまだ決まっていない状況です。概ね１年半ほ

ど休館をするということが見込まれております。その期間中は指定管理業務ができない、図書館の運営ができないということになりますので、今回はやむを得ず３年間という形で指定をさせてもらって業務をして、１年半の休館があり、その後はまた公募するということを想定して動いているところでございます。

○委員長　　念のためもう１つ追加で、その後は５年に戻すのか、それとも３年なのかについてもご説明をお願いします。

○図書館長　　基本的には５年というものが原則になっておりますので、特段その時の環境変化などがない限りは今のところ５年で考えております。

○Ｃ委員　　この指定管理者がどのような方になるかによってでしょうが、前の指定管理者の方が結構頑張って色々やっていたという印象が私にありまして、それで残念な感じもするのです。今後の方はなかなか厳しい状況の中で、多分１社しか公募されていないと、そこに決定ということになるのでしょうが、その後のことなど含んで管理運営ができるかどうか微妙なところかと思います。いずれにしてもこの指定管理者と本館の立ち位置としては、どこの図書館でも結構問題になっているようです。これは私の経験した新宿でも同じようなことが起こっていて、結局その指定管理者に何のためにしたのかということが見失われつつあるかと思っていて、より事実的に運営をするためにやっているはずなのに、行政の都合というか、それで全てが進められたようなところがあって、その辺りは十分気をつけていただきたいと思います。

○図書館長　　今回この場で選定状況を申し上げることができないので、なかなか難しい部分はあるのですが、もし変わった場合にも業務の引き継ぎなどは教育委員会の承認を得ないとならないことなので、そういった時にも対応できるようにしているというところはございます。現在の指定管理者にはかなりよく頑張っていただいて、我々ではなかなか取り組むことができないようなイベントや、開館日時の拡大、館内の特集も頻繁

にやっていただいて、評判がかなり良いと私たちも捉えております。このような新しい視点、私たちではなかなか届かない視点でやってもらえているというところで、今後も指定管理者として、鶴川駅前図書館は続けていけたらと考えております。

○委員長　　ありがとうございます。では他の皆様からもご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。

○Ｄ委員　　３点質問させていただきます。まず資料４の取り組みについてですが、生涯学習審議会で大変好評だったというお話をいただきました。まず１点はどのようなＰＲをしてきたのかです。

２点目は町田市の読書ＭＡＰ２０２６について、非常に１枚１枚が高価なものかと思いますが、どうやって手に入れればいいのでしょうか。

それから３点目ですが、町田市民文学館は非常に趣のある文学館で私は大好きなのです。工事中になって非常に寂しいですが、休館中の実施事業について具体的にどのような事業を考えているのか教えていただきたいと思います。

○事務局　　資料４のまちクエのＰＲについてのご質問だと思いますが、中高校生向けのイベントになりますので、通常の館内ポスターや広報まちだに掲載、図書館のホームページやＳＮＳに記事を載せるということをしております。それ以外にＹＡ通信という中高生向けの新着図書案内のようなものを年間不定期で発行しているのですが、それにも記事を掲載しております。

そのＹＡ通信は市内の中学校・高校の図書室に向けて、数部送付しておりその時にポスターも同封させていただいて学校の方にも情報が届くようにしております。その他、市のプレスリリースにも載せて、ウェブ上でも記事が載っているという形になっていて、このウェブでのＰＲが結構浸透してきたという印象はあります。ただ、ちょうど来てほしい中高生世代の参加がそこまで伸びていないのが悩みで、ウェブに載ったことによって皆さんには認識していただいているのです

が、４０代前後の参加者が結構多いというところも現実にはございます。

○事務局　　プランナーの企画は、このＴＲＰＧのイベントに関してはホームページやＳＮＳ、高校や子どもセンターなどにもチラシを配っております。ＳＮＳでの表示回数が他と比べて良く、ＴＲＰＧ好きな方に引っかかっているようなので、そういうところからもお越しいただいていると思っています。
　プランナーの企画はなかなか一般の方の参加が少なく、伸び悩んでいるところですが、ＴＲＰＧに関しては結構好きな方に毎回お越しいただいているので評判なのかと思っております。

○事務局　　読書ＭＡＰについてですが、基本的には町田市の図書館にお越しいただければ配布できる状態になっております。またホームページでもご覧いただけるようにご案内をしているところでございます。

○事務局　　文学館の話については、町田市のホームページの展覧会情報を見ますと１１月から出張展覧会の予定が入っております。「没後３０年遠藤周作展－２０代をどう生きるか」というタイトルで期間が１１月２４日から来年1月３０日まで、慶応義塾大学の展示室で行うので、そのような他の施設等を活用させていただいて継続はしていく予定です。今情報が出ているものは、これくらいでございます。

○Ｄ委員　　先ほど質問した「まちクエの取り組み」や「図書館プランナーの取り組み」、それから「読書ＭＡＰ」の件ですが、興味のある方は自分で情報を取りにいく、でもあまり興味がない方はどうするのか、というところが課題ではないかと思いました。

○委員長　　ありがとうございました。他の皆様からいかがですか。

○Ｅ委員　　資料３の移動図書館の出張運行の案内についての関連なのですが、私は宅配ボランティアでさるびあ図書館の裏口を通

りましてよく移動図書館の車を見かけます。相当年数が経っていて、たくさんの本を積んで運行されているので、かなり車両もダメージがきているのではないかということを推測しまして、今３台あるそよかぜ号の車両の状態、メンテナンスはどうなっているのでしょうか。

○事務局　　私から移動図書館の現状についてお話させていただきます。移動図書館車はご指摘のとおり、一番古いものは２０００年で２６年が経っております。そこから次に２００５年、さらにその次は２００７年という形で推移しています。それぞれ２０年を経ているという状況です。やはり状態としては時々不具合を起こすことはあります。ただ定期的に車検は行っており、車検は通っているので色々と状態を見ながら動かしているということでございます。

○Ｅ委員　　今後車両の更新や台数を変更するような議論など出ているのでしょうか。

○事務局　　車両の更新の件について、今の段階で言えないことも多いです。このチラシがあるようにお子さんたちがいる場所が団地などではなく、保育園・幼稚園になってきているということで、出張運行の拡大を検討したいと思っております。以前からもご意見をいただいている場面があると思いますが、車両の買い替え、小型化を検討させていただきたいと思っているところです。保育園・幼稚園に行きたいのですが、この３台のトラック車格だと行けないところがかなりあります。小型化、老朽化による車両の買い替えと、保育園・幼稚園への出張運行の拡大を検討していきたいと思っております。また、具体的にお話ができる段階になりましたら報告させていただきたいと思います。またニーズがあるかどうかの調査も実施してきました。今年５月ぐらいから６月にかけて調査をいたしましたので、次回以降の協議会でご報告する機会があると思いますので、そこで改めてご紹介させていただきたいと思います。

○Ｅ委員　　ありがとうございます。移動図書館はすごく図書館としても魅力のあるコンテンツだと思います。子どものところに行くということなので、もし今後更新などある場合は、例えば子どもにデザインを考えてもらったり、絵を描いてもらったものをラッピングする、またゼルビアとコラボしていますが、フットサルのペスカドーラ町田、民間企業は難しいかと思いますが、町田とゆかりのあるところとラッピングしたり、色々な企画で盛り上げてもっと認知度を上げていけばさらに良くなるのではないかと感じております。

○委員長　　他にいかがでしょうか。

○副委員長　　項目２の第９号議案で図書購入費が、昨年より５７６万４０００円アップしていることが分かりまして、これはご努力していただいていると嬉しく思いました。一般会計の方では図書館全体は８５８万減らされているにもかかわらず、図書購入費が増えているというのは、皆さんがいつも図書館の本が足りない、新しい本がないというご意見がある中で、それに対応いただいてこの費用になったと思っています。それでも２０２５年は市民１人当たりの図書費は７９円です。多摩市の平均は２３０円なので、それに比べ低く、ＡＩで調べたところ２０２６年は８０円、1円は上がっていたので少しは嬉しいのですが、今後も努力していただけたら嬉しく思います。
　もう１つ、インスタを始めたという話が５月の資料でありましたが、その中に自主学習をどんどんして良いようなものがあったのですが、資料を見たら中央図書館と金森図書館だけのようでした。いつ来ても誰が来ても、好きに自主学習ができるような印象を受けてしまったのですが、今後自主学習の席が増える予定はあるのでしょうか。

○図書館長　　まず図書購入費ですが、毎年本当に苦労して編成をしているところでございます。２０２６年度当初予算については、ふるさと納税の活用もできました。そのような点や、経費の削減、色々と見直しをして、また歳入の確保も色々とチャレンジして、確保ができたというようなところでございます。

ただ、今後、金森図書館の改修工事もそうですが、メンテナンスにはやはり費用を割けなければならなく、全体的にはどうしても縮小傾向にはなってしまうので、バランスを見ながら編成していかなければならないと考えています。２０２７年度の当初予算の編成も、もう今まさに始まったところで、今後詰めていき年度末に議案として提出することを考えているところでございます。

続いてインスタグラムについては「読書室」を想定して作らせていただきました。図書館の中で話しをして勉強ができる場所は基本的にないのですが、土日祝日でしたら中央図書館で「わいわいキャレル」という中高生向けのグループ学習室で話しをしても良い環境を提供させていただいています。

それぞれ館により特色といいますか、面積などの違いもあります。金森図書館については２階を工夫して、実は勉強できる机、個人机のようなのを３席と３人くらいの小学生が使えるような大きな机３席を設けています。結構自由に利用できるような形にしています。ファミリーレストランの順番待ち表のように、誰かがずっと使っていると注意する必要もあるので、一応イニシャルのような形で、使用の始めと終わりを記入いただき、自由に使ってもらうという取り組みを今年に入ってから提供させていただいたという経緯があります。小学生くらいの子どもたちが大きい机で端末を持って勉強している姿を私も見かけたりしますので、館の特性なども考えながら、どんなことができるかというのはこれからも考えていきたいと思っています。前々回の協議会の中でも若者の図書館利用のご意見等もいただきましたので、若者の利用というのはどうしたらいいかという一つの答えとして、順次どのようなことが提供できるのか考えていきたいと思っています。

○副委員長　　ありがとうございました。本当に皆さんで若者の場所ということでゾーニングということと時間帯を分けるということのお話し合いをいっぱいしてきたと思います。それが少しでも形になっているのはありがたいと思っています。

○委員長　　では、この後の議題が最も大きなテーマになりますのでそちらの議題に移らせていただきます。図書館から報告いただい

たことで質問や意見等がある場合、後ほど時間があればその時にご発言いただけたらと思います。

次第４「図書館評価について」に移りたいと思います。まずは事務局から説明をお願いしたいと思います。

○図書館長　　評価につきまして、委員長宛てに依頼書を作成いたしましたので、この場でお渡しさせていただきたいと思います。

２０２５年度図書館評価・図書館外部評価についてお願いいたします。

○委員長　　ただ今、私を代表として図書館から外部評価の依頼がございました。こちらについて図書館から改めまして説明をお願いいたします。

○事務局　　ただ今、館長より依頼文書をお渡しさせていただきました。尚、委員の皆様には後日依頼文書の写しを送付させていただきます。今年度も外部評価をよろしくお願いいたします。

まず、昨年度のお礼から申し上げます。昨年度は２０２４年度実績の外部評価を行っていただき、ありがとうございました。「町田市の図書館評価」としてまとめたものを３月に発行し、図書館ホームページにも公表いたしました。データとしては事前に委員の皆様に送らせていただきましたが、現物は本日机上に置かせていただきました。

それでは、資料８－１に基づきまして「２０２６年度第４期図書館評価」の進め方についてご説明申し上げます。本資料は、今年度に実施する図書館評価の対象範囲や、委員の皆様にお願いする外部評価の手順・スケジュール案をまとめたものです。

まず資料８－１の「１．図書館評価の経緯」に記載した評価の経緯についてですが、本市では２００９年度から継続的に図書館評価を実施しております。現在は第４期（２０２４年度～２０２８年度）の期間中にあたり、評価の枠組みを「町田市教育プラン２４-２８」と統合して運用しております。経緯の詳細は資料に記載の通りですので、本日は説明を省略させていただきます。

続いて資料８－１中段部分の「２．２０２５年度図書館評価・外部評価（案）について」をご覧ください。「ア、図書館評価の対象」に記載した通り、２０２５年度、令和７年度の評価は、大きく分けて図書館全体の「事業」に関する評価がひとつ。それともうひとつ、「個別館」にフォーカスした図書館ごとの評価を実施します。図書館全体の「事業」と、「個別館」、その２つの軸で実施いたします。

図書館全体の事業に関する評価は、「町田市教育プラン」に掲げられた図書館関連の５つの事業と１３の指標の２０２５年度実績を対象とします。これは前回と同様です。個別館評価は、「さるびあ図書館」と「金森図書館」の２館を評価対象といたします。こちら前回は「中央図書館」を対象として実施しました。

委員の皆様にお願いする「外部評価」の流れについてご説明します。同じく資料８－１の下段部分「イ、外部評価の実施概要」に記載しました通り、本日（第３回）から第６回にかけて、以下のステップで進めてまいります。

ここで今年度の、考え方を共有させていただきます。昨年度の協議会では、「委員同士で意見交換する時間がもっとほしい」「評価は会議の中で進めたい」といったご意見を複数いただきました。そこで今年度は、一度で評価を完成させるのではなく、合計４回の協議会を通して段階的に評価を作り上げる方法としています。その段取りを説明します。

第３回、今年度初回となる本日は評価のスタートです。評価対象となる事業や概要をご説明し、補助資料をお配りします。今日の段階では評価を書いたり結論を出したりする必要はありません。「どのような視点で見ようか」という「視点」を持っていただければと思います。

第４回、今年度２回目の次回開催の際は、グループに分かれて意見交換を行います。ここでは結論を出すことよりも、多様な視点を出し合うことを大切にしたいと考えています。協議会終了後には、必要に応じてメールで補足のご意見もいただく予定ですが、メールはあくまで協議会での議論を補足する位置付けと考えています。

ここで資料８－２をご覧ください。そちらには評価いただく重点事業と活動指標を記載しております。下部にグループ分けも示しております。

では、資料８－１に戻ります。第５回、今年度３回目、次の次の会、グループに分かれての意見交換の次の会では、いただいたご意見を事務局で整理したものをご確認いただきます。事務局として結論をお示しするものではなく、「委員の皆様からいただいたご意見をこのように整理しました」という確認になります。不足している視点や表現の修正などをご議論いただきながら、協議会としての評価をまとめていきます。第６回、今年度４回目の最終回では、これまで積み重ねてきた議論を踏まえ、協議会としての評価を確認・決定します。最終回で初めて評価を見るのではなく、途中経過を確認しながら完成させていく進め方です。

「ウ、その他」２項目目をご覧ください。第４回および第５回の会議前に、希望される委員の皆様を対象としたさるびあ図書館・金森図書館の館内見学を実施する予定です。評価対象となる図書館への理解を深めていただくため、出来る範囲で、ご参加をお願いします。全体のスケジュールは資料の「３．評価スケジュール」に記載のとおりです。来年３月には評価結果を公表する予定で進めてまいります。

委員の皆様におかれましては、図書館運営に対する評価や今後の改善に向けた提言など、ご意見をいただけますと幸いです。評価に正解・不正解はありません。専門的な知識ももちろんですが、市民として、あるいは利用者として感じられたことが大変重要になります。「こうした方がもっと利用しやすい」「ここは評価できる」と言った、率直なご意見を頂ければと思います。また、他の委員との意見交換を通じて、考えが変わることもあると思います。それは自然なことですので、その時々で率直なご意見をいただければと思います。

今年度は、評価を「提出して終わり」とするのではなく、委員の皆様同士で意見交換を重ねながら、「協議会として」評価を作り上げていくことを目指しています。評価は目的ではなく、図書館をより良くするための手段です。評価を通じて、町田市立図書館がより良くなるためのご意見をいただくことが、評価の一番大切な役割だと考えています。昨年度いただ

いたご意見を、できる限り反映した進め方としております。ぜひ率直なご意見をいただきながら、より良い図書館運営につなげていければと考えております。事務局からの説明は以上です。

○委員長　　ありがとうございました。今事務局から評価の概要とこの後の進め方についてご説明いただきました。

意見交換に移る前に、先ほどもご紹介いただきましたが、皆様のお手元に緑色の表紙の「２０２４年度事業の評価結果」が出来上がっております。改めまして皆様のご協力で、昨年度は２回という大変短い時間ではありましたが評価事業にご協力頂きありがとうございました。今回は４回ということで、長丁場と言ったらいいのか皆さんのお力をたくさん借りられる機会が増えましたので、ぜひ改めましてご協力のほどよろしくお願いいたします。

ではここまでで、進め方等について、まずはご質問いただきたいと思います。特になければその後、具体的にどのような評価をしていただくのか、評価項目ごとに図書館からご説明いただきますので、そちらの方に順次移りたいと思います。進め方について、皆さんご質問はございますでしょうか。

○Ｂ委員　　ご説明ありがとうございました。私も例年参加させて頂き、とても興味深い取り組みだと思っております。途中で、生涯学習の政策ではなく教育政策の方に盛り込まれたというご説明があり、去年からそうだったと思います。

評価する重点事業についてお尋ねいたします。５事業がセレクトされていると思いますが、実際に図書館が関連している重点事業は他にもあり、例えば学校図書館支援の項目などがあると思います。図書館単独の事業を挙げていると思うのですが、例えば文学館と連携した項目や学校と連携した項目が抜けてしまっていることが少し惜しいと感じてしまいます。それらを抜かしている事情などがあれば教えていただきたいと思います。

○図書館長　　評価の項目、教育プランの中のもののうち、図書館がメインのものを基本的には選んで評価をいただきたいと考えてい

ます。確かに学校図書館支援の中で図書館が若干入っている部分があります。電子書籍の授業への活用ということが、教育プランの中に掲げられているところがあり、そこが関連している部分になります。ただ図書館としては、仕組みを提供しているという状況になり、この協議会の中で、図書館がそれをどうすればいいのかというのは、取り組めるものの幅が狭く、評価をいただくのもなかなか難しいというところもあり、そこは除いています。文学館は評価する項目の中にも関連する部分もあるのですが、文学館の部分になりますので評価の対象からは外しています。説明としては以上になります。

○Ｂ委員　　ありがとうございました。

○委員長　　今お話がありましたように、図書館評価について、先ほど私が館長から書類を頂戴しましたとおり、図書館協議会に対して評価をしてもらいたいという依頼がありました。その依頼内容は図書館の方でセレクトし、それを私たちは受け取りました。他方、評価項目あるいは評価対象について、もっと幅広な評価の仕方も考えられるのではないかというＢ委員からのご意見もありました。次年度以降、改めて図書館の方でも、図書館の事業として「これを評価してほしい」あるいは「やっていることについて周りから見てどうなのか意見をもらいたい」というような、そういった要望がありましたら、ぜひ次年度以降にご検討いただけたらと考えます。その他いかがでしょうか。進め方について特になければ説明の方に入りたいと思います。

　では、具体的に今回評価対象となっているそれぞれの項目について、併せて２０２５年度の実績などにつきまして図書館からご説明をお願いします。時間もあまりないので簡潔明瞭にお願いいたします。

○事務局　　それではこの後、各担当から教育プランの各事業について資料８－３に基づいて説明をいたします。なお資料８－４、８－５のさるびあ図書館・金森図書館については、次回第４回で説明をさせていただきます。本日配布した資料８－３は最後のページ６枚目が追加となっております。追加したペー

ジですが、達成状況の「ＡＢＣＤ」の評価基準と用語の解説になっておりますのでぜひご参照ください。

また本日補助資料を配布しております「外部評価提供資料一覧」という横長の資料をご覧ください。教育プランの各重点事業の点検及び評価シートは、簡潔に内容をまとめてありますので、事業によっては詳しい内容を補助資料として提供しています。

提供資料一覧をご覧いただきますと一番左に事業番号、２列目に重点事業名、３列目に提供資料となっております。提供資料の頭の①や②の番号は各重点事業の活動指標の番号とリンクしております。２枚目以降の資料は順番になっていてそれぞれ右肩に事業番号と活動指標番号を記載してあります。

本日の説明では内容全てに触れるわけではございませんが、コメント作成の際に参考にしていただければと思います。なお右端に図書館ホームページなどで参照できる箇所をご案内しております。

それでは資料８－３をご覧ください。教育プランの各事業について各担当から個別に説明をいたします。

○事務局　　それでは資料８－３の重点事業１６についてご説明させていただきます。重点事業１６「子ども・若者の読書活動推進」について取組内容、課題、および今後の方向性をご説明いたします。

本事業の目的は、子どもや若者が膨大な情報の中から主体的に必要なものを選び取り、自らの考えを形成する能力を身に付けられるよう読書活動を推進することです。

事業概要は、２０２５年度から２０２９年度を期間とする「第五次町田市子ども読書活動推進計画」の策定と推進、および読書や図書館に興味を持つきっかけとなるイベントの実施です。これらに基づき、活動指標として「①計画の策定と推進」と「②若者が参画する読書普及イベント実施件数」の２点を設定しております。

２０２５年度の計画に対する達成状況は、Ａ「計画以上に目標を達成した」と評価いたしました。指標①の目標達成に加え、指標②のイベント実施件数において、目標値２件に対

し実績値８件と、大幅に目標を上回る成果を収めたことが主な理由です。

具体的な取組状況をご説明します。指標①については、「おはなし会」の開催や保育園・幼稚園等への移動図書館の出張運行、ボランティア養成講座など、計画に定めた取組を推進いたしました。また、小・中学校の校長や市民委員、庁内関係部署で構成する「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」を２回開催し、取組状況の共有と意見交換を行いました。

指標②については、若者ボランティア「図書館プランナー」が企画したイベントを８件実施し、合計９８名の方にご参加いただきました。

本日お配りした当日資料【資料１６－②】「図書館プランナー企画イベント一覧」をご覧ください。２０２５年度に若者が自ら企画・運営したイベントを掲載しております。

いくつかご紹介すると、「ありのままアニメ化漫画を５分で話すぜッ!!～アニメ化漫画推し語り会！～」と「僕は集英社漫画語りの神となる」は、好きな漫画を語る推し語り会になります。先ほども宣伝いたしましたが、ＴＲＰＧイベント「おいでよ！クトゥルフの沼」とあわせて、定期的に開催が続いてもらえればと思っています。

また、「「わたしの一冊」～読書の輪を広げるビブリオバトル～」では、バトルの参加者はプランナーだけでしたが、聴きに来てくれた方が多く、評判も良いイベントでした。

最後に、今後の課題と方向性です。指標①については、子どもの「不読率」を改善するため、推進会議でいただいた意見を反映させ、より効果的な手法を検討・実施してまいります。指標②については、引き続き「図書館プランナー」が自主的かつ継続的にイベント運営を行えるよう、きめ細やかな支援体制を維持してまいります。重点事業１６の説明は以上です。

○事務局　　重点事業１８「学びにつなげる図書館体験」の説明をさせていただきます。目的は「市民の学びのきっかけとなるように図書館サービスをより多くの人に体験してもらう取組を実施します。」となっており、活動指標①「図書館講座・図書館員体験の実施回数」となっています。

図書館を知って利用してもらうために、図書館の活用方法などを学ぶ講座・体験等を実施しました。目標値８回に対して、実施が１１回となり、評価をＡにしております。実施事業や参加人数は補助資料の「①２０２５年度図書館講座体験等イベント一覧」をご参照ください。

中高生向けレファレンス講座、謎解きゲーム「まちクエ２０２５」は、先ほど図書館からの報告でご紹介したものの昨年度報告です。２４年度を大きく上回る１８７人に参加していただけました。昨年度は新たな試みとして謎解きに役立つ図書館の基礎知識を伝える「まちクエ入門講座」も実施しました。対象年齢の方の参加率が低いのが悩みの種ですが、図書館利用のきっかけの一つとなればと考えております。

小学生向け講座は「ちょっぴり図書館員になってみよう」ということで、本の返却作業や予約資料を探すといった体験をしてもらいました。一日図書館員は夏休み期間に中学から大学生を対象に４回行い、各コーナーの見学やカウンター業務、予約本拾いや配架の作業の体験をしました。

「大学図書館を使ってみよう」では和光大学と共催で、和光大学附属梅根記念図書・情報館で大学図書館の見学とインターネット端末を使っての検索講習を行いました。

「図書館入門講座」は、図書館の概要や本の並べ方などの基礎知識、ＯＰＡＣ（館内検索機）の使い方等の説明、各コーナー案内を行いました。

「調べもの講座」は、図書館での調べものの方法やコツの説明、レファレンス・地域資料コーナーの案内と基本資料の紹介、簡単な演習問題を行いました。

○事務局　　私からは「②移動図書館出張運行」について説明します。

先ほど説明したように、子どもたちが本と親しむきっかけとなるようにイベント会場や保育園、幼稚園などに移動図書館による出張運行を実施しております。２０２５年度の取り組み状況としては、移動図書館の出張運行箇所を２０２５年度は１２か所を目標にし、その結果、イベントでの出張運行も含めて１３か所の６７回実施し、合計２，２６７人に利用していただくことができました。１３か所の内訳としては、保育園・幼稚園などは７か所の４２回、１，１９４人。それ

以外は６か所で２５回、１，０７３人となっています。今後については、子どもの集まる場所を中心に出張運行の拡大を検討しているところです。私からの説明は以上となります。

○事務局　　「③レファレンス件数」について説明いたします。

目標値４，０５０件に対して、４，１９０件を達成いたしました。レファレンスサービスを知っていただく取組として、レファレンス事例や資料を紹介するチラシ「レファレンス通信」や、テーマ別に調べ方や資料をまとめたリーフレット「パスファインダー」を作成しました。その他、先ほど紹介した各種講座でもレファレンスサービスのＰＲを行っています。人材育成として、都立図書館などが実施する研修に派遣するなどし、職員のスキルアップを図りました。以上が重点事業１８「学びにつなげる図書館体験」の説明となります。

続いて重点事業２３「多様な図書館サービスの提供」について説明いたします。目標にも記載のあるとおり「全ての人が自分の利用しやすい方法で読書ができるよう、読書バリアフリー法に基づいたサービスを提供します。」という事で、主に障がい者サービスの項目となっております。

活動指標はそれぞれ①「障がい者サービスＰＲ展示等の実施件数」、②「障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数」、③「デイジー再生機器貸出・操作支援」の三つを目標と掲げまして、全て目標と同じかそれを超える実績を残すことができております。各項目について簡単に説明いたします。

①については、障がい者サービスを知っていただくための常設展示を行いました。また、夏休み期間に児童向けイベントを行いました。イベントについて詳しく説明します。マルチメディアデイジー上映会は、パソコンで読む本であるマルチメディアデイジーを実際にホールで見ていただくものです。これは通常の文字だけの本を読むことが困難な方に向けた資料となっています。上映終了後、リーディングトラッカー作りの体験を行いました。リーディングトラッカーというのは、読書用の定規のようなもので、簡単に手作りすることが出来ますので手を動かして楽しく作っていただきました。

②障がい者サービスボランティア養成講座は、音訳初心者、いわゆる未経験者向けの体験講座として、入門講座を行いま

した。ただ読むだけではなく、また、感情や解釈を込める朗読とも違う「音訳」という特別な技術について基礎から学び体験いただける内容の講座を実施しました。目標１０名に対して２５名という、大変多くの方に参加いただきました。講師の方と内容を調整し、体験が気軽にできるような講座を企画し実施することができました。

③デイジー再生機器貸出・操作支援は、デイジーというデジタル録音図書を再生するための、専用の再生機器があります。そちらの貸出しや操作支援を実施しました。デイジーという録音図書は、視覚障害など文字を読むことが困難な方のためにあるもので、カセットテープのようにただ音声が頭から順に再生可能なものというのではなく、章やページを自由に移動しながら、トラックごとに細かく区切られている便利な機能が付いています。これを、まだ使ったことが無い方に向けてお試しで使ってみていただくために専用再生機の貸出と、その操作支援を行っています。説明は以上になります。

○事務局　　重点事業３３「図書館再編と運営体制の構築」について、取組内容、課題、および今後の方向性をご報告いたします。

まず、本事業の目的は、図書館サービスを安定的に提供し、新たな価値を創造するために、再編と運営体制の効率化を図ることです。事業概要として具体的には、さるびあ図書館と中央図書館の再編、鶴川図書館の「図書コミュニティ施設」への転換、そして図書館全体の効果的な運営体制の構築を目指しています。

次に、活動指標と２０２５年度の目標値として３点を掲げております。①さるびあ図書館と中央図書館の集約・再編方法の検討、②鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換による民営化の実施と運営支援、③図書館全体の運営体制の検討・構築として指定管理者制度、図書コミュニティ施設の検証になります。２０２５年度の達成状況については、B「目標を達成した」と評価しております。これは、後に述べます「つるぼん」への転換と運営支援が開始されたこと、および各指標において目標を達成したと判断したためです。

続いて、具体的な取組状況をご説明します。指標①については、さるびあ図書館が担う「移動図書館機能」を金森図書

館へ、「学校図書館支援機能」を中央図書館へ移管する機能再編方法をまとめました。

指標②については、２０２５年５月に鶴川図書館の施設を活用した図書コミュニティ施設「つるぼん」がオープンいたしました。年間の来館者数は約１０３，６００人に上り、運営主体である一般社団法人への補助金交付を通じて、読み聞かせやイベントなどのコミュニティ形成を支援しました。

指標③については、指定管理を導入している鶴川駅前図書館の運営状況を評価委員会部会で検証し、良好であることを確認しました。また、「つるぼん」についても定例会議への出席や現地訪問により運営状況を確認しております。

今後の課題と方向性に関してですが、２０２６年度、今年度から、さるびあ図書館について中央図書館との集約後の再編の部分と、鶴川の図書コミュニティ施設「つるぼん」への支援、モニタリングについては、所管が生涯学習総務課に移っております。

指標①については、地域からいただいたご意見を踏まえ、最適な再編方法の決定に向けた検討を進めます。

指標②については、２０２５年５月から開始された民間運営が安定し、地域でのコミュニティづくりが促進されるよう支援を継続します。

指標③については、引き続き鶴川駅前図書館のモニタリングを行うとともに、「つるぼん」の運営状況についても効果検証を行ってまいります。重点事業３３の説明は以上です。

○事務局　　続きまして重点事業３９「地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援」についてです。

目的は「魅力的な本と出会い読書に関心をもってもらうため、本と触れ合うことができる活動がより地域で活発に行われるよう地域や学校で活動するボランティアを支援します。」となっています。

活動指標①「市民向け絵本の読み聞かせ講座の開催回数」です。市内の小学校や学童クラブなどで読み聞かせに関わる活動をしている保護者等を対象に、講座を行いました。絵本の読み聞かせ講座基礎編は、ミニおはなし会の実演と本の選び方や読み方についての講義、低学年向けの読み聞かせに向

く本の紹介などを行いました。昨年度初めての試みとして「紙芝居講座」を実施しました。童心社に講師を依頼し、紙芝居の歴史や絵本との違い、紙芝居の選び方や演じ方、制作の裏側などについてお話しいただきました。「わらべうたであ・そ・ぼ」はボランティア団体「おはなし玉手箱」に講師を依頼して、わらべうたや手遊びの実演・体験を行いました。

活動指標②「おはなし会ボランティアの新規登録者数」です。おはなし会ボランティア養成講座は２４年度に引き続き「絵本」を主に行うボランティアの養成講座を行いました。全３回の講座で、おはなし会や絵本ボランティア活動の内容や、絵本の選び方読み方等の講義、実習等を行いました。講座修了者１５名はグループを結成して、今年度から図書館のおはなし会で活動していただいています。

③「障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数（再掲）」については、重点事業２３の再掲となりますので、割愛させていただきます。説明は以上になります。

○委員長　　ありがとうございました。皆様には、これから数回をかけて評価していただきます。評価するにあたって、評価対象に関して、図書館から簡潔に説明いただきました。

これらについて、皆様からご質問をお受けしたいと思います。まずは今日の説明、あるいは配布されている資料などについて、確認しておきたいことを中心に、皆様からご発言いただきたいと思います。その中でご意見を述べていただいても、もちろん構いません。

冒頭でもお話しいただきましたが、資料８－２を見ていただくと、評価対象が１から５までございます。それぞれについて、グループ①、グループ②とあり、担当事業が決まっております。ご自分が担当する事業について、特に重点的に聞きたいということでもいいですし、ご自分が担当するものではないが、ご自身の関心があるものについて質問があるということであれば、それでももちろん構いません。ぜひご発言ください。

○Ｆ委員　　資料についてお伺いします。「Ⅲ－２－３３」の、①さるびあ図書館と中央図書館の集約、②鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援の資料はあるのでしょうか。

「Ⅲ－２－３３」についての資料が、③図書館全体の運営体制の検討・構築についての、指定管理の評価表の資料はあるのですが、その他の資料がありません。資料がないまま検討を進めるのでしょうか。

○事務局　　今お配りしている中では、この重点資料の３３の③図書館全体の運営体制の検討・構築についての評価表だけなのですが、必要であれば追加で資料をご用意したいと思います。

○Ｆ委員　　３３の①の取組状況の中で、さるびあ図書館の移動図書館機能を別の図書館に集約することや、学校支援を別の図書館にというのは、初めて伺った事柄のように思います。こちらについてもよく分からないです。そもそもしばらくの間、さるびあ図書館の集約の話題が出ていませんでした。確か最後の市民との話し合いが一昨年ぐらいで、ずいぶん昔だったような気がしますので、そのあたりの経過の資料などを見せていただければと思います。

○事務局　　承知いたしました。市民向けの説明会というのは、おそらく一昨年が最後だと思います。昨年度は地域の方とお話をしたり、意見聴取した部分がございますので、そういった資料をご用意させていただきたいと思います。

○委員長　　今、Ｆ委員からご指摘がございました通り、資料８－３の４ページ目、「２０２５年度の取り組み状況」①に、「移管する機能再編方法をまとめました。」と記載があります。図書館として提示できるものがあれば、開陳いただくことで、私たちがどういう検討が行われたのかを、検証と言いますか、確認することができます。できる範囲でもちろん構いませんので、資料提供をお願いいたします。別途に提供されている提供資料一覧には③のものしかないということをご指摘いただきましたので、②の鶴川図書館のことにつきましても、何か

検討に資する資料がございましたら、ぜひご提供をお願いいたします。その他いかがでしょうか。

○Ｄ委員　　重点事業１６「子ども・若者の読書活動推進」の「課題」に、「不読率の低減に向けて、町田市子ども読書活動推進計画推進会議でいただいた意見を取組に反映させる必要があります。」と記載があるのですが、どのような意見が出たのか、それはどこを見れば分かるのかを知りたいので、よろしくお願いします。

○事務局　　今年度も 1 回行っていて、基本的に終わりましたら、町田市のホームページの方でご案内をしております。町田市の図書館の取組という中に、計画や評価がありまして、こちらの方に掲載をさせていただきます。こちらに町田市の子ども読書活動推進計画の方も載っておりますので、そちらをご覧いただけたらと思います。

○図書館長　　今申し上げた資料は、ご提供させていただきます。私どもの方でまとめて、後日メールでお届けしますのでよろしくお願いいたします。

子ども読書活動推進計画推進会議を昨年度も開催し、その中で例えばよくいただいたお話しは、子どもたちが興味を引くようなお話しの仕方、寸劇を入れたようなやり方が結構評判が良いと教えていただきました。私どもも、おはなし会などの仕方など少し工夫しないといけないと受け止めたところでございます。

そういった一つ一つのご意見などを、私どもも運営自体にできる限り反映させていくというところで、それを課題として認識し記載させていただきました。

○委員長　　ありがとうございます。表紙が横向きの「提供資料一覧」の一番右側に「参照：町田の図書館・図書館ホームページ等」と記載がございまして、関連する資料がある場合にはここに書いてくださっているということでした。先ほどご紹介いただいた「町田市子ども読書活動推進計画」のホームページも載っているということでした。もちろんわからないところは

ご質問いただきたいですし、こちらにも載っていることを改めて確認をしておいてください。よろしくお願いいたします。
　では、さらに続けたいと思いますがいかがでしょうか。

○Ｃ委員　　教育プランの評価の時もそうなのですが、①②③と活動指標があり、その番号に従いそれを準拠にし、達成状況の理由や取組状況や課題などを出しているかと思います。昨年の評価のときにも指摘したような気がいたしますが、それを総括して、２０２５年度の計画に対する達成状況、総括的な評価をしていると思います。今回は指標ごとの評価があってもと思っていて、それを出していただきたいと前にも言ったのですが出ていない。なぜかというと、それによってよくわかるのは、例えば重点事業１６の若者が参加する読書というイベントの実施件数が２０２５年の目標値が２件ですよね。それに対して８件実績があった。これはもちろんＡでいいと思います。しかし、今後の取組の方向性としては、やはりイベントの実施件数の目標値が２件というのは低いという、自動的にそのような思いがあります。ですから、そういうところを踏まえて、多分今後の取組の方向性を出すべきだろうと思うので、これについて異議を申してもあまり意味がないと思いますが、本来はそのような感じがいたします。そのあたりはいかがでしょうか。

○図書館長　　ご指摘本当にありがとうございます。そういったところにつきましては、なるべくこの達成状況の理由のところで、補足というか、全体の評価を書くという仕組みにさせていただいております。確かに指標ごとの達成状況がわかりづらいところもあります。全体としてどうなったのか、全体として評価した根拠はどうなのかという理由として書かせていただいているところになります。大きく上回っている場合は、例えば重点事業１６ですと、①と③は普通でＢ評価です。②は大きく上回るということで、Ａ以上で、全体としてはＡではないかという評価をさせていただくところです。ここのところを工夫させていただいて対応しているところでございますので、ご了解いただけると助かります。

○委員長　　関連して確認しておきたいのですが、目標値はどのように立てているのかを皆様に念のためご説明いただけますか。それぞれの指標についてです。

○図書館長　　それぞれの目標ごとというところですが、基本的には現状値からスタートしているというところがあります。所謂、よく言われるバックキャストやフォアキャストですが、最終的な状態から目標を設定して、それに向けて何をするかを考えるというバックキャストの考え方もあろうかと思うのですが、この計画上ではフォアキャストという形で現状値から考えて目標を設定しているところがあります。

さじ加減につきましても、あまり遠くの目標を立ててしまうと、取り組みとしては自分たちでなかなかうまくできない、目標が高すぎて手も足も出ないという形になってしまいます。なるべく到達ができる、背伸びをすると到達ができるような目標感で各指標に設定させていただいているところでございます。

○委員長　　例えば、お配りいただいた昨年度の評価を見ると、若者が参画する読書普及イベントの実施件数は、２０２４年度実績値は５件です。そうであるならば２０２５年度の目標値も５件、または４件など、実績に見合った目標値を掲げるのではないかと考えたので質問をしました。念のためもう１度、その点についてご意見ありましたらお願いいたします。

○図書館長　　ご指摘ありがとうございます。実はその目標値の設定は、その大本の教育プランの中で５年の計画が立てられておりまして、その年度ごとに目標が定められているというところがございます。目標というのは基本的に最初の５年の時に立てさせていただいた計画に対して、実際どうだったかという見方で評価させていただいています。途中で目標を変えるという考え方もあろうかと思いますが、一旦この計画上では目標は基本的には変えないという考え方でございます。ただ、ものによってはどうしてもその現状があまりにも計画当初と乖離しすぎてしまい、そもそもそれを追いかけていくのが無理

ではないかという場合は、教育委員会の中で目標そのものを変えるという手続きをしているものもございます。

○委員長　　ありがとうございます。その点を確認したく、皆様のお時間を奪って申し訳ありませんでした。５年間の計画ということで、それぞれの各年度の目標値が定まっているということを前提として、ここに目標値が記載され、それとその年度の実績値を比較して評価をしている、そういう評価方法を取っているということを皆さんと一緒に確認をしました。その上で、例えば昨年度と比較してどうなのかといったようなことは、各委員の皆様の評価する時の視点の一つにもなるかと思います。そこは妨げるものではございませんので、多角的に評価いただけたらと考えます。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

○Ｇ委員　　意見というよりは要望ですが、今年度に関してはさるびあ図書館と金森図書館の地域館の評価をするということですので、見学会も良いですが、開催をそこでやるという発想があると、現地を見ながらリアルタイムでそこの評価が可能になり時間も節約できると思いました。私はさるびあ図書館は行ったことがあっても、金森図書館はどういう状況なのか存じ上げないのですが、委員の方がさるびあ図書館も金森図書館も何度も行っているということであれば、それは必要ないと思います。

もう一つ、今の５年間の目標という話があり、提供資料の中で経年変化を評価していくときに大幅に上回っているのか、一件だけ上回ったのか、同じＡでも大きく上回っているのか、それともともうこれはＢに近い現状維持ではないかというようなＡもあると思います。この図書館評価をＰＤＦでも構いませんので、あるいはリンクを貼ったもので構わないので、メールで添付していただけると非常にありがたいと思います。やはり図書館のホームページを自分で開いて掲載されていますと言われても、結構それを見るというのは難しいので、ぜひ時間短縮のためにもそうしていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。

○図書館長　　ご意見ありがとうございます。さるびあ図書館や金森図書館で開催することについては、内部でも議論をしたところですが、設備が整っているかということやどうしても図書館が営業しているということもありますので、開催時間等も限られてしまうので、ここでの開催とさせていただいております。
また、例えば市民センターや今度舞台になる堺図書館でしたら、場所が取れるかどうかなどは、引き続き検討していきたいと考えております。資料につきましては本当におっしゃる通りでございます。なるべく皆様の目に触れていただけるように準備してご提供していきたいと考えております。

○委員長　　ありがとうございます。続いてH委員お願いします。

○H委員　　重点事項３３－②の件です。鶴川図書館の体制として、鶴川図書館への関わりの部署が変わられたのでしょうか。生涯学習部図書館というのが今ここにいらっしゃる皆さんで、この前の会議では生涯学習部総務課ですか。皆さんの顔ぶれが変わっていらっしゃったので。私は図書館の委員もしており、そちらにも関わっていたので、これは関わる部署が変わることで、多分この２０２６年からは運営支援体制が次の評価で変わってくると思うのです。例えば、変わることによって、予算やバックアップ体制が変わっていくものでしょうか。２５年には関連しないのですが、２６年はそれで動き出しているので、そこはどうなっているのかを確認させていただきたいと思っております。

○図書館長　　中心的な役割は図書館からその生涯学習部総務課に移ったっていう経過はあるのですが、私どもは予約本の受け渡しの業務は「つるぼん」にお願いしておりますので、関わりはもちろんございます。あとはその本の選び方など、本にまつわる部分に関しては図書館も関わっているところでございますので、そういった関係性は継続していくものになります。細かな予算の話になると、予算は図書館の予算ではなくて生涯学習部総務課の予算という形にはなってきます。ただ、そこも含めて別々の部署ではありますが、生涯学習部としては一緒ですので、生涯学習施策を推進していくという観点から協

力していくというところで運営を考えているものでございます。

○委員長　　担当は変わったが、同じ生涯学習部であり、目標は同じであること、まずは部署が変わった点についてご説明いただいたということでよろしいですか。２０２６年度のことになりますので、また何かありましたらご意見をいただけたらと思います。

皆様にこれから評価の作業に入っていただくのですが、まだまだ聞きたいことや分からないことがあるかと思います。それらにつきましては、今後図書館にメールで質問するということでよろしいですか。

○事務局　　では事務連絡をさせていただきます。本日説明した事業内容につきましてご質問等がある場合８月末日、３１日までに事務局へメールでお寄せください。

また、１つ目が先ほど申し上げましたが、資料８－４、８－５さるびあ図書館、金森図書館につきましては、今回説明しておりませんので次回第４回で説明いたします。

２つ目ですが、提供資料として考えております「町田の図書館２０２５年度版」は今のところ作成中でございます。大変申し訳ないのですが、データ版も出来上がっておりません。

出来上がり次第、提供させていただきますのでしばらくお待ちいただければと思います。

○委員長　　８月末日まででよろしいですか。委員の皆様は何かあればメールでご質問ください。

ＡさんとＢさんも評価などについてご発言いただいておりませんが、確認しておきたいことがあればご発言いただけたらと思います。

○Ａ委員　　初めてのことなのでわからないことだらけで、何をどうすればいいのか不明なのですが。疑問に思った点です。重点事業について詳細なことなのですが質問させてください。

重点事業の課題「１６－②」のところで図書館プランナーが自主的にイベントを運営できるような必要がありますと

記載されていますが、自主的という基準がアバウトなのでどこを基準にすればいいのか、何をもって自主的となっているのかを教えていただければ幸いです。まず図書館プランナーの方々はどこまで活動しているのか、運営についてどこまでしているのかが不明なので、そのあたりを教えていただけたらと思います。

○事務局　　基本的にこのイベント自体は企画運営、当日の司会等は本人たちがやっています。こういうイベントがやりたいというところからスタートして、企画書を書く、もちろん手伝いはしますが、全て本人たちで行っています。広報原稿やホームページも内容をチェックしたうえで掲載しています。基本的には全部に関わってもらっています。

○委員長　　ありがとうございます。支援する必要があるということなので、どういった形でその自主性を支援するのかというご質問だったと思います。Ｂさん何かありますか。

○Ｂ委員　　他の委員の方々から出た要望と同じですが、やはり色々な資料を自分たちで集めてくると委員間でこれを見た、見ていないが発生しますので、図書館の方に記録とかチラシとか含めて、まとめてご提供いただくのがいいのかと思っています。
せっかく今回ディスカッションの機会を設けてくださるということで、そうしますと結果報告書のようなものがいっぱいあるのですが、実際の用紙とかも図書館としてご提供いただけるものがあったら、有意義な時間を過ごせますのでご負担はありますが、いいのではないかと思っています。ご期待をさせていただきますがご提供いただきたいかなと思います。

○委員長　　はいありがとうございました。図書館事務局、よろしいですか。

○図書館長　　おっしゃる通りです。

○委員長　　ありがとうございます。まさに委員長のようなご発言をいただきまして、まとめていただきありがとうございます。

大変恐縮ですが、協議会の予定は１６時までとなっておりました。１５時５０分を目安に頑張ってまいりましたが、それを守ることができませんでした。大変申し訳ないのですが、１６時１０分までの延長をお認めいただけたらと思います。もし１６時に退出しなくてはならないという方はもちろん退出していただいて結構です。よろしいでしょうか。

○一同　　同意

○委員長　　では、一通りの次第は終わりましたので、最後にその他事項に移ります。その他事項として、まず委員のみなさまからご発言ご意見等がございましたら受け賜わりたいと思います。

○Ｃ委員　　お時間を取らせてしまい申し訳ございません。今回も協議会の開催は３回ぐらいかなと思ったので少し増えましたけども、やはりきちっと協議をしないとちゃんとしたものができないだろうと思っています。ただ、なかなかそうは言っても時間がないから、あらかじめ出すところは先に出そうと思っていまして、ご面倒ですが資料を見ていただきたくお願いします。あまり長く話すことではございません。

○委員長　　皆様のお手元にあるこちらの資料です。横置きの「ＡＩ時代の公共図書館ビジョン２０３５」というのがＣ委員から配布されておりますので、こちらをご確認ください。

○Ｃ委員　　図書館というのは生涯学習の中核だと思っています。やはりしっかりやらなければならないだろうと思っていて、町田は結構頑張っていると私は思っています。ただ、頑張っているけれどお金がないから、十分なことはできないというのは仕方がないことなので、これはもう政治的な問題もあるので無理は言えない、やるべきことはちゃんとやらなければならないと思います。そういう時代に私が考えているのは、ＡＩがどんどん出てきている時代なのです。そのＡＩが出てくることによって、公共図書館のビジョンも大きく変わりつつあるということです。それを少し前提に考えていただくといいのではないかということです。例えば、他の地区でも同じ資

料を出して同じ話をしたのですが、その地区によって様々な取り組みがあります。一つは指定管理に対する取り組みです。一体的に取り組みができているかどうかということも大きな問題なのですが、その指定管理が町田の場合はそんなことはないのですが、例えばデジタル資料一般を扱っている自治体というのがありまして、そうするとデジタルと一般書籍との統合ができないのです。町田は幸いにそういうことはないのですが、ただその中でも色々な話が出てきて、例えばこの多様な図書館サービスの提供、これは非常に大きな課題です。多様な図書館サービスというのは誰に提供するかということです。だからその時に例えば、外国人とか障がいのある方とかですが、その障害のある方たちがそのとあるところでは運営協議会の中に入ってきて、こういうことをおっしゃっていたのです。つまり点字はものすごくやっているのですが、点字を訓練するとか点字を読むとかというところが、その障がい者の方が途中から目が見えなくなった方も多くなってきて、点字がわからないという人が多いということなのです。それはもう完全にマルチメディアＤＡＩＳＹのようなものが必要になってくる時代で、もっと言えば電子図書館になっていれば電子化された図書というのは音声にすることも英訳することも何でもできるのです。そういう意味でＡＩ時代というよりも、要するにテクノロジーが違ってきている時代で、それをどう考えるかということです。ですからこの多様な図書館サービスの提供の中にもマルチメディアＤＡＩＳＹが入っていますが、やはりこのＤＸの問題とかデジタル資料の普及とかそういうことによって随分救われる人たちが多くなることも考える必要があると思います。教育ビジョンは私も作りましたが、教育ビジョンは５年ですから、５年だともうＡＩの世界は本当に １ ヶ月前の世界が全然違ってくるという時代なので、５年というのは大昔の話になってしまうのです。そのあたりを考えていく必要があります。それと図書館の役割としてはやはり私は一人ひとりの市民を元気づけるエンパワーメントの発想が絶対に大事だと思うので、その市民がどのような方であるとしてもアウトリーチの方向を探っていく、そういう方向も必要かと思います。私が出したのは私の考え方を具体的なものにしているので、見ていただきたいと思いま

す。例えば、さっきの話で町田を多様な図書館サービスというのはどういうものなのかと本質的に考えた方がいいような時代になってきたのではないか思います。ＡＩ市場なんてそう簡単にできないですが、少なくとも図書館員を雇うよりはＡＩを活用した方がはるかに安く済むのは確かなので、そのあたりも含めてご検討いただければと思っています。

○委員長　　ありがとうございました。これについて何か図書館からご意見ご発言ございますか。

○図書館長　　資料のご提供ありがとうございます。ＡＩ時代というところでかなり劇的に変わってきているというところを感じております。町田市でもＡＩを使った、生成ＡＩなどを使って職員がチラシを作ったりしています。最近たくさんそれらを見ていまして、これダメではないかというのも中にはあり、使い方がやはり難しいというのを感じているところもあります。また、ＡＩ自体も、もう少し能力が上がってほしいというところもあります。町田市図書館のホームページにＡＩ蔵書探索という機能をシステム更改の機会に入れているのですが、使ってみると確かに面白いことが返ってくるのですが、もう少し提案してほしいなというところもあります。そうした磨き上げのようなのも今後期待したいと思っています。ＡＩ時代というところを見据えて、今後も運営に活かしていく、何かを取り入れるものは取り入れていけたらと考えておりますので、今後もまたこのようなご意見をいただければと思っております。

○委員長　　ありがとうございました。司会の立場から恐縮なのですが２つございます。

１つ目です。今回Ｃ委員からＡＩ時代というタイトルの付いた文章を頂戴いたしました。ＡＩはアプリケーションなので、アプリケーションはいくらでも進化をしていく、ではそのアプリケーションを成立させる、或いはより使い勝手の良いものにしていくための基礎は何なのかというところが多分Ｃ委員の問いかけたことでしょうし、図書館に今問われていることではないかと思います。

２つ目として、そうしたことも視野に入れながら、町田市の図書館はこれからどこに向かうかということを図書館には考えていただきたいです。その検討する場として図書館協議会も使えるのかなと思った時に、図書館評価だけが図書館協議会の使命ではないと思いますので、今年度４回と会議の回数を増やしましたので、そうした機会をつくることも検討してもいいのではないかと思いましたので、司会の立場から恐縮ですが最後にお話をさせていただきました。

その他ございますか。

○副委員長　　次回なのですが、さるびあ図書館と金森図書館の評価についてご説明があるということですが、前回中央図書館が事業別行政評価シートというのを出されて、これについて評価してくださいということで私たち非常に戸惑った覚えがあります。財務情報まで私たちが評価するのか、どこまで評価するのかというのをすごく迷ったところがあります。今回さるびあ図書館と金森図書館の資料をいただくと、活動実績のみが書かれています。今まではこの資料８－３のように自己評価も入っています。事業別行政評価シートに取り組み状況とか、個別の取り組みに関して「◎」や「○」、これらは各館の自己評価だと思います。ぜひその資料も一緒に提示していただけるとありがたいなと思いました。

○図書館長　　昨年度初めて館別の評価というところで取り組みましてどんな資料で皆様にご評価いただこうかと模索していたところでした。昨年度の皆様からいただいた反省を踏まえまして、やったことベースの方が評価する時に分かりやすいのではないかとして、現時点でそこに行き着いたというところでございます。確かに私たちが金森図書館はどうだったかという評価もあった方が、皆様のご意見をいただきやすいということもあるかと思います。ただ、それぞれの館が自分たちの評価というところを行うという点がまだまだ図書館の中で普及してないこともありましたので、例えば次回でこの金森図書館やさるびあ図書館がどういう運営状況だったかというところは直接ご説明差し上げる機会を設けたいと思っています。

その際に口頭にはなるかもしれませんが、振り返ってみてどうだったかというところも含めて説明差し上げるということができたらと思っております。

○副委員長　　事業別行政評価シートの一番下の方の短期的な取り組みが１年から２年、中長期的な取り組みが３年から５年、これは結構大事なことだと思います。これに則って、次年度をどう改善しているかということが、評価の対象になるのではないか。やはり前年度の課題をどうクリアしているのかということは、館としてブラッシュアップしていくには当たり前のことで、そのあたりもどのようにできているのか、比較対象がないとやはり難しいと思ったのですが、よろしくお願いします。

○図書館長　　前回のときに、行政評価シートではなかなか難しいとご意見いただいたので、一回ご提供するのはやめようかと思って控えさせていただいたところではありました。補助の資料というような形で、今の草案というか、まだ全庁的に完成形ということで公表されているものではないものがありますので、そのあたりをどこまで出せるかというところも含めて、ご提供するような方法で考えていきたいと思います。

○副委員長　　ありがとうございました。

○委員長　　では延長時間１０分を含めて、予定していた時間を過ぎましたのでここまでとしたいと思います。
皆様どうもありがとうございました。

○事務局　　最後に次回に向けた事務連絡などをさせていただきたいと思います。その前に話を聞かせていただいて、資料関係の交通整理等が必要な点を発言させていただきたいと思います。先ほど質問がある点については８月末までに質問を送ってくださいとお話をさせていただきました。その後にＢ委員からこういう資料があったら、事前に送っていただいた方がいいというご意見もありました。送りすぎても情報が過多な方もおられますので、我々で整理して足りない資料があったらそ

の資料のリクエストも８月末までメールでいただいて、足りないものは全ての委員さんに共有するという形で資料の交通整理をさせていただきたいと思います。

その上で次回以降のスケジュールのお話をさせていただきます。次回の開催は１０月２日金曜日を予定させていただいております。皆様のご意見から現地の方がいいのではないかという話がありましたが、会場の設営や状況の都合上見学と協議会は切り分けをさせていただく予定です。見学会は協議会開始前の１３時から１４時の間で行う予定とさせていただいております。見学会後、中央図書館に移動しまして協議会の開始時間１４時３０分を予定しております。見学会については現地集合を予定させていただきたいと思っておりますので、集合場所と内容が決まりましたら改めてご連絡をさせていただきます。お仕事などの都合で見学会に参加できない場合については、１４時３０分までに中央図書館にお集まりいただけますようにお願いいたします。

第２１期第３回町田市立図書館協議会は以上となります。ありがとうございました。